

〈報道発表資料〉

市民活力推進部 商工観光課
担当 課長 山内 修
電話 048-996-2111 (内線 832)
E-mail: shokokanko@city.yashio.lg.jp



令和元年度「八潮ブランド」として2製品を認定します

八潮市では、平成28年度から、市内の優れた製品を八潮ブランドとして認定しています。

令和元年度は、「けやき通りサブレ」(株式会社る・菓壇)、^{やまと}「倭 yamato キャリングトートバッグ」(有限会社ジェイクラフトマン)の2つの製品を「八潮ブランド」として認定することとなり、令和2年2月4日(火)午後1時30分から第2応接室で認定式を行います。

市では、これらの認定品を、広報やしお及び市のホームページへの掲載、マスメディアへの情報提供をはじめ、ポスター、チラシ等を作成して、市内外のイベントや、展示会などにおいて積極的にPRを行っていきます。

1 実施目的

本事業は、八潮の資産として、まちの価値や八潮産の製品などの信頼性を更に高め、その魅力を市内外に情報発信することで、本市の知名度アップと地域の活性化を図ることを目指すものです。

2 認定の有効期間

八潮ブランドの認定の有効期間は、**3年**です。

令和元年度に認定を決定した2つの製品は、令和2年3月1日から令和5年2月28日までが有効期間です。

3 認定後のPR方法

八潮ブランド認定品は、以下の方法によりPRなどを行います。

- ①商工だより(八潮市発行)への掲載
- ②広報やしお及び市ホームページへの掲載
- ③マスメディアへの情報提供

- ④ポスター、リーフレット等を作成して、市内外のイベントや展示会において積極的なPR
- ⑤認定事業者にPR名刺を配布
- ⑥八潮市が作成した「八潮ブランド認定品」のシールを認定事業者に配布

4 認定までの経緯

- 令和元年 7月10日 広報やしお及び市ホームページで募集開始
- 令和元年 8月 9日 商工団体等からの認定推薦書もしくは事業所からの申請書提出期限
- 令和元年10月16日 八潮ブランド認定評価会の実施
- 令和元年10月28日 八潮ブランド認定品の決定
- 令和2年 2月 4日 八潮ブランド認定式を実施予定

5 市長コメント

『今年度は、2つの製品を八潮ブランドとして認定することが出来た。いずれも魅力ある自慢の製品であり、これらを広く市内外にPRし、本市の知名度アップと地域の活性化につなげたい。』

6 令和元年度認定品について

【けやき通りサブレ】(株式会社る・菓壇)

株式会社る・菓壇のけやき通りサブレは、八潮市の中心部を通る、本店が面している通りの名前を商品名に冠した、けやきの葉の形状をしたサブレです。

「けやき通りサブレ」はサクサクとした食感が特徴であり、バターがたっぷり使用されていることから、一口食べるだけで純バターの香ばしい香りが口いっぱい広がります。

また、本商品の形状・サイズでサクサクとした食感を出すための強度を保つことは難しく、手作業で丁寧に成形・焼成を行い、高度な技術によって製造されています。

市内外を問わずファンが多く、贈った先からの取り寄せのお問い合わせも多く届いています。

【^{やまと}倭 yamato キャリングトートバッグ】(有限会社ジェイクラフトマン)

有限会社ジェイクラフトマンの^{やまと}倭 yamato キャリングトートバッグは、平成29年度八潮ブランド認定品を製造している市内の藍染事業者とのコラボレーションにより製造されたトートバッグです。ジャパンプルーの美しい色合いがバッグを引き立てます。

「倭^{やまと} yamato キャリングトートバッグ」は素材にこだわり、伝統的技法で染色された藍染綿地や、植物由来の染色法であるベジタブル^{なめ}鞣しのヌメ革、無農薬製法のオーガニック綿の裏地^{とっこ}を使用しています。密教法具の独鈷^{しんちゅういものせい}をモチーフにしたオリジナルの引手も、真^{しん} 鑄^{ちゅう} 鑄物製とアレルギー要因に配慮したノンアレルギーのバッグとなっています。

素材・部品の希少性が高く大量生産はできないものの、問合せや販売実績もあり、マニアな層からの需要が強くあります。使用している藍染についても効能や染色の難しさから評判となり、昨今新市場として注目され始めています。

7 添付資料

- ・資料1 八潮ブランド認定品の写真

令和元年度 八潮ブランド認定品

株式会社 る・菓壇
「けやき通りサブレ」



住所 八潮市中央4丁目5番地5
電話 048-997-7777

有限会社 ジェイクラフトマン
「倭 yamato キャリングトートバッグ」



住所 八潮市八潮4丁目21番地6
電話 048-996-4447